

## 構成員から頂いたご意見の紹介について

# 構成員から頂いたご意見

| 構成員 | 意見分類           | ご意見                                                                                                                                                                                                        |
|-----|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 愛知県 | 検討の場において頂いたご意見 | ・公表される議事の内容について、県民一般の方々にわかりやすく、丁寧にお伝えをしていただき、幅広い人々の議論ができるような環境を整えていただきたい。そして一刻も早く結論を出していただけたらありがたい。                                                                                                        |
|     |                | ・水没で移転を余儀なくされる皆様方が今後安心して生活再建に取り組むことができるよう、用地補償等、生活再建対策の着実な推進につきまして、ぜひともよろしくお願いをしたい。                                                                                                                        |
|     |                | ・検証作業の完了後において十分な予算確保はもちろんであるが、徹底したコスト削減とか工期短縮を図り、事業費・工期ともに計画どおりの完成を目指していただきたい。                                                                                                                             |
|     |                | ・複数の対策案の中には、生活環境の変化やかなりの優良農地の潰廃もあり、住環境において大きな影響があると思われるため、そうしたことを十分考慮した評価をお願いしたい。                                                                                                                          |
|     |                | ・対策案の河道掘削、樹木群の伐採は、豊川水系河川整備計画の中でうたわれている「河道内の樹木群の保全という目標」について十分踏まえた抽出をお願いしたい。                                                                                                                                |
|     |                | ・治水対策案の中の河道掘削案が、最大で180万m3ほどの掘削が必要というのは、その処理も考えると膨大な量だと思う。                                                                                                                                                  |
|     |                | ・特にダムを中止することに伴い発生するコストをその対策案の事業費の中に加えて評価してもらいたい。                                                                                                                                                           |
|     |                | ・ため池を今後3,000～4,000個も作る案は、貯水の可能性や、そんな場所があるのかといった、技術的な実現性や、膨大な用地を必要とすることに伴い住環境にも大きな影響を及ぼすということを十分踏まえた抽出をお願いしたい。                                                                                              |
|     | 後日追加で頂いたご意見    | ○検証に係る検討の場の進め方について                                                                                                                                                                                         |
|     |                | ・今後、国は検討の場における議事内容を、一般の方々に、わかりやすく丁寧に伝えることにより、幅広い層で議論を深めることが重要であるとする。                                                                                                                                       |
|     |                | ○複数の治水対策案の立案について                                                                                                                                                                                           |
|     |                | ・複数の対策案においては地域を取りまく様々な環境に大きな影響を及ぼす恐れがある。霞堤を計画遊水地とする対策案を評価する際は、家屋ピロティ化などの建築条件の強化や、優良農地の維持・保全が損なわれることによる農業振興への影響、洪水後の地域環境の悪化など、負の要因を十分に踏まえる必要がある。                                                            |
|     |                | ・豊川水系河川整備計画では「豊川の特徴である河道内の樹木群の保全」が河川環境の整備と保全に関する目標とされている。対策案の抽出にあたっては樹木群の保全についても十分配慮した検討を行って頂きたい。                                                                                                          |
|     |                | ・今後、概略評価により対策案を抽出する段階では事業費の精度を高めて頂き、特にダム事業中止に伴って発生するコストを対策案の事業費に加えて評価して頂きたい。また、工期が不確定とされている対策案について実現性を評価するうえで関係者との調整の見通しなどを可能な限り検討し、各対策案の工期を明らかにして頂きたい。                                                    |
|     |                | ○複数の利水及び流水の正常な機能の維持 対策案の立案について                                                                                                                                                                             |
|     |                | ・豊川水系における水資源開発基本計画（第2次計画）（以下、「フルプラン」という。）において、水道用水については渇水時での安定的な供給を目標としているため、利水の対策案検討の基本的な考え方として「水道用水についてはフルプランの目標である、近年の20年に2番目の規模の渇水時においても、安定的な取水を可能にする。」旨を明記すべきである。                                     |
|     |                | ・渇水調整や節水対策について、P4の利水対策案選定の一覧表のすべての代替案に組み合わされているが、設案ダムの利水計画はフルプランに基づくものであり、特に水道用水については近年の降雨状況を踏まえ、近年の20年に2番目の規模の渇水時における安定的な供給を目標としており、ダムの代替案になり得ないとする。                                                      |
|     |                | ・複数の対策案においては地域を取りまく様々な環境に大きな影響を与える恐れがある。河道外貯留施設やため池の新設など、膨大な用地を必要とするものは住宅の移転や優良農地の潰廃など、地域をとりまく環境や農業振興に大きな影響が及ぶと考えられるため、これらの負の要因を十分に踏まえた評価が必要である。                                                           |
|     |                | ・今後、概略評価による対策案の抽出にあたっては、水が十分に貯水できるのか、必要な場所まで届けられるのか、といった水文や地質・地形など基本条件や技術的検討などから、その実現性に係る評価を十分に踏まえる必要がある。                                                                                                  |
|     |                | ・愛知県では、まず、水系単位で水資源開発を推進し、やむを得ず水源が不足する場合に水系からの導水を計画してきたが、調整には関係機関・関係利水者と例外なく大きな困難を極めてきた。概略評価による対策案の抽出にあたってはこうした歴史的な経緯も十分に踏まえ評価する必要がある。                                                                      |
|     |                | ・豊川水系は集水域が狭く、流域面積よりも広い範囲に供給しているため、宇連ダム・大島ダム等の水源施設の他に、やむを得ず他水系からの導水、調整池等の整備、また取水口の合口を計画的に進めるなど、限られた水の有効活用を徹底を図っているところである。フルプランにも位置付けられているように、将来にわたる安定的な用水供給確保のため設案ダムに新規利水を求めたものであり、既開発済みの豊川用水の合理化は有り得ないとする。 |

青字：概略評価により対策案を抽出する際に参考としたご意見

# 構成員から頂いたご意見

| 構成員 | 意見分類                      | ご意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 豊橋市 | 検討の場<br>にご意見<br>頂いて<br>頂い | ・浸水でたいへん悩んでいる霞地区の方々がいるという現実がある。ビロティ建築にすれば浸からないだとか、輪中にすれば大丈夫だといっても、浸かっている間に地域間が分断されたり、ビロティ建築は高齢者にとって暮らしにくい家という場合がある。やはりその地域で暮らしている方のことを踏まえた検討をすべき。                                                                                                                                                              |
|     |                           | ・治水の目的、それから利水や流水の正常な機能の維持の目的、それぞれセットで考えていくことが重要である。                                                                                                                                                                                                                                                            |
|     |                           | ・「既得水利の合理化、転用」対策案は、老朽化などの対策はもう図られているので、もう効率化する面がない。必要流量についても適切に審査されているので、実現性というのは余り感じられない。                                                                                                                                                                                                                     |
|     |                           | ・利水の対策案を考える場合、トータル量が足りている、足りていないだけではなくて、いざとなったときに水がないでは成り立たない農業、園芸農家もある。リスクの問題として考えるべきである。                                                                                                                                                                                                                     |
|     |                           | ・上流域の方々の長い間のご労苦を胸に刻み、選択されてきたのがいまのダム案ではなかったのか。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|     | 後日追加で<br>頂いたご意見           | ○検証・検討の進め方について                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|     |                           | ・今回の資料で示された工期では、完成年次が平成32年度を超える計画となっています。設案ダム建設事業は、三十有余年にわたって地元設案町にご心痛をおかけしながら、平成21年2月に建設合意をいただいたものであり、本市ははじめ受益地の長年の悲願であります。今回の検証で、地元設案町では「この先どうなるのか」と不安が高まり、心身ともに疲れていると伺っております。同じ東三河の一員として、これ以上水源地域の皆様にご負担を与えることは、断じて避けなければならないと痛感しています。こうしたことから、早期に検証作業を終え、何としても平成24年度の概算要求に間に合うよう検証作業を進めていただきたいと強く願っております。  |
|     |                           | ○治水対策案について                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|     |                           | ・設案ダムが完成すれば、その時点で霞堤地区を含めて、上流から下流まで「全体」に効果がでると言うことですが、代替案では、各案で場所による効果の出方や、その早さ、安全性の感じ方などに違いがあると思います。こうしたことから、以下の点が疑問です。<br>・代替案では、どの程度安全性の向上が図られるのか<br>・代替案では、効果の出方の傾向がどう違うのか<br>・超過洪水での危険性は、各案でどのような差があるのか<br>今回、列記された代替案は、検討のための例示として受け止めており、今後、詳細な検討は2～5案を抽出した後に行うということは理解しますが、上記の点も十分考慮したうえで抽出すべきであると考えます。 |
|     |                           | ・霞堤地区は近年でも平成15、16、21年と浸水しており、地域の生活や道路交通に支障をきたしております。代替案抽出にあたっては、豊川全体の安全性はもとより、とりわけ霞堤地域の安全性をいかに早く高めることができるかという視点も重要だと考えます。この点で、代替案の中には、他との調整が不確定なため工期不確定の案も多く含まれています。例えば、堤防引堤や高上げを行う案は、多くの家屋や橋梁の移転が伴うため、実現までにはかなりの期間を要し、地域社会に与える影響が大きいため代替案としては現実的ではないと考えます。                                                    |
|     |                           | ・霞堤地区の浸水を軽減、解消することは当地域としての悲願であり、各霞堤は将来的に締め切る前提で地元が堤防用地への協力等をしてきた経緯もあります。霞堤を遊水地にする代替案では、永久に霞を締め切ることができないこととなり、地域の思いと相反するため、受け入れがたい案となっています。                                                                                                                                                                     |
|     |                           | ・引堤で対応する案は、優良農地に対する用地買収を伴うことから地権者からの同意を得ることが困難だと考えられます。また、橋梁7橋の架け替えが必要となることから、国道1号などの自動車交通をはじめ、地域交通に多大な影響を及ぼすことから、これらの対策費を計上していただきたいと考えます。                                                                                                                                                                     |
|     |                           | ・輪中堤やビロティ建築で家屋のみが浸水しないようにする案では、地域の分断や洪水時の孤立、土地利用の制約などが続くという問題が生じ、地域住民の心理的不安を拭い去ることはできないと考えます。このことは、過日、東北地方太平洋沖地震で津波に襲われ、周辺から孤立した集落の状況を見ても明らかです。こうしたことから、技術的には可能であったとしても、住民目線に立った視点から考えますと、代替案には適していないと考えます。                                                                                                    |
|     |                           | ・河道を掘削する案においては、豊川の豊かな自然環境や豊川流域に生息する動植物の生態系がどの程度損なわれるのかの検証が必要であると考えます。また、掘削残土の処分地の選定や処分方法を定めることが困難であると考えます。さらに、掘削残土を運搬するダンプが数毎に市街地を通過とありますが、豊橋市内は現在でも国道1号線をはじめとして交通渋滞が多発しており、更なる交通渋滞は市民生活だけでなく、産業活動にも多大な影響を及ぼすため、それらの対策費を計上していただきたいと考えます。                                                                       |
|     |                           | ・水田や校庭や家庭での貯留・浸透についての趣旨は理解できますが、昭和44年のような大雨が降った場合には、初期段階で満タンになって肝心な時には貯められないということも考えられます。確実性などをしっかりチェックすべきだと考えます。                                                                                                                                                                                              |
|     |                           | ○利水及び流水の正常な機能の維持対策案について                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|     |                           | ・本市は、下条地区で豊川の伏流水を取水していますが、河口部に近づいた河道掘削は、河川の塩水化を上流に進めるとともに、地下水への塩水浸透量を増加させる恐れがあります。塩水化は一旦なってしまうと元に戻すことが極めて困難である上、自然環境への影響も大きいと考えます。このため、こうした場合の補償コスト等も想定すべきと考えます。                                                                                                                                               |
|     |                           | ・豊川下流域は、わが国の「食」を支える屈指の農業地帯であり優良農地が多く存在しています。こうした中、調整池やため池案で示された多くの施設を造るためには、膨大な土地を要することになり、地権者からの同意も容易には得られないと考えます。仮にこれらの施設を造ることとなった場合、日本有数の農地をつぶすことに繋がるため、農地生産に対する補償コストも総事業費に含むべきであると考えます。                                                                                                                    |
|     |                           | ・ため池については、既に都市化が進み、住宅地の中にかろうじて残っているものや、耕作地にわずかに残されたものが多く、水利利用のネットワークは既に消滅しています。このネットワークの再構築には大きなコストがかかるため、これらのコストについても総事業費に含める必要があると考えます。                                                                                                                                                                      |
|     |                           | ・水系間導水については、関係者との交渉を含め、現実的には困難だと考えます。そのため、実現するためには、国が全国的なルールづくりなどを行う必要があると考えます。また、水質、水温、生態系が異なることから、これ以上の天竜川からの導水は、豊川の河川環境の悪化が懸念され、良策ではないと考えます。                                                                                                                                                                |
|     |                           | ・宇連ダム、大島ダムの再開発は、膨大なコストがかかること、周辺環境に多大な影響を及ぼすことが懸念されており、今後、新たに環境影響調査が必要となることから現実的には困難だと考えます。                                                                                                                                                                                                                     |

# 構成員から頂いたご意見

| 構成員 | 意見分類                      | ご意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 豊川市 | 検討<br>頂いた場<br>ご意見<br>において | ・霞地区は本当に優良な農地であり、地権者の方の理解が得られるかどうか大変難しい話であると思う。                                                                                                                                                                                                                                                     |
|     |                           | ・遊水地案の工期を30年としているが、とてもその工期で完成するのは難しいという感じがする。                                                                                                                                                                                                                                                       |
|     |                           | ・ダム以外の河道を対象とした案では、豊川へ流れる小さな支川の能力が十分でないということで、排水がなかなかできないという現実があり、いままでも数多くの浸水被害が発生している。小さな支川対策も必要である。特に、堤防のかさ上げ案では、合流している支川の内水氾濫が大きくなる。                                                                                                                                                              |
|     | 後日追加<br>で頂いた<br>ご意見       | ○検証作業の進め方について<br>・設楽ダムは、豊川水系河川整備計画、豊川水系水資源開発基本計画に位置づけられ、紆余曲折を経る中で、ダム建設地である設楽町から建設同意をいただき、事業が着手されたところでございます。こうした中で、ダム建設事業の検証でございます。水源地域の住民の皆さんからは、建設同意をしたにもかかわらず、今後の将来設計の見通しが立たないなど、不安と苛立ちが高まっているとお聞きしております。本市としては、こうしたお気持ちにも応えるべく、ダム建設事業に必要な予算確保すべく、できる限り速やかに検証作業を終えるよう要望いたします。                     |
|     |                           | ○治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案全般について<br>・治水・利水・正常な流水に係る各対策案については、考えられる方法を機械的に組み合わせたものとの感が否めなく、案によっては、事業工期や概算コスト、そしてその手法が、本当に対策案として足り得るのかと考えるものもございます。「予断を持たずに検討する」とは、そのとおりであると思いますが、かえって対策案全般が大雑把なものとの誤解が生じないか心配するところでは。                                                                                    |
|     |                           | ・ダムの建設案については、詳細に検討を重ねた上で決定した経緯があり、治水・利水・流水の正常な機能の維持を担保する最適案と考えられます。詳細な検討を加えるとする2～5の対策案を抽出した段階においては、検討の場で要望のあった比較にあたっての考慮すべき点も踏まえ、より具体的な比較を行った上で、改めてダム事業の必要性を検証していただきたいと考えます。                                                                                                                        |
|     |                           | ○治水に係る対策案について<br>・本市の賀茂霞及び金沢霞では、設楽ダムが完成することで小堤を建設し、浸水被害を少なくすることを前提として、地元説明会等が進められ意見交換をしてきました。「霞堤」地区では堤防が不連続なため、それほど大きくない洪水でも浸水し、被害を被っています。洪水時に霞堤地区内に水が溢れることにより、上下流の水位上昇が小さくなることから、地元の人々は、自分たちは下流域のための被害者であるとの認識をしています。将来的には、右岸側と同様に本堤での築堤を切に望んでいますので、霞堤を遊水池にする対策案については、地元の意向に反していますので、容認しがたい案であります。 |
|     |                           | ・「霞堤」地区を遊水地とする対策案では、農地等は地役権補償としていますが、優良農地が減少することで、離職を余儀なくしてしまう農業経営者も出てくるのが予想され、農業の衰退が懸念されます。                                                                                                                                                                                                        |
|     |                           | ・旧東上霞の遊水地化案では、全ての用地を買収し、掘削により洪水調整池容量を確保するとしていますが、90戸の家屋の移転と国道の付替えを必要としており、地元が長年かけて築きあげてきた安定した地域生活を破壊するものであり、到底認められるものではありません。                                                                                                                                                                       |
|     |                           | ・「霞堤」地区に係る対策案については、地域社会への影響が多岐であることから、今後、設楽ダム建設事業の検証を進める上で、地元住民の意見をよく聴いて、不安の払拭に努めていただきたいと思います。                                                                                                                                                                                                      |
|     |                           | ○利水、流水の正常な機能維持に関する対策案について<br>・治水に関する対策案の中で、河道掘削の手法が取り上げられていますが、本市は豊川の伏流水を豊津地区から取水しており、河道掘削等による河川状況等の変化により、安定した取水の確保が困難となる恐れがあります。                                                                                                                                                                   |
|     |                           | ・対策案③の水系間導水（天竜川）についてですが、濁水は広範囲に影響をすることが想定されます。天竜川の取水制限は近年においても多く発生している状況から見れば、当該河川だけの都合により、「余裕のある時に限り」という制約での条件では、豊川水系への導入は必要量を確実に確保できる保障がありません。                                                                                                                                                    |
|     |                           | ・対策案⑤の地下水取水は、井戸の新設等により必要量を確保する記述ですが、本市の水道水としての地下水揚水量は、塩水化等の水質悪化を防止するため、過剰な負荷を与えないように揚水量を抑制した涵養運転に努めている現状では、新たに利水対策としての大規模な地下水源開発は困難であると考えます。                                                                                                                                                        |
|     |                           | ・全体としての対策案は、コスト他の問題を含め、その実現性及び効果においても、不確定要素が多いことから、さらに評価することができません。                                                                                                                                                                                                                                 |

青字:概略評価により対策案を抽出する際に参考としたご意見

# 構成員から頂いたご意見

| 構成員 | 意見分類           | ご意見                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田原市 | 検討の場において頂いたご意見 | ・パブリックコメントをやる場合は、わかりやすく説明して広く意見を聞いていただきたい。                                                                                                                                                                                              |
|     |                | ・住んでいる方々の気持ちに配慮したパブリックコメントのやり方が重要である。                                                                                                                                                                                                   |
|     |                | ・貯留施設、ため池等の対策案は、全国的に見て農業の生産性が高い東三河地域の農地が減少することとなり、極めて問題がある政策である。                                                                                                                                                                        |
|     |                | ・宇連ダム、大島ダムのかさ上げは、もともと流域が狭く川も違うため、安定的な水の供給という面からいくと、適当ではない。                                                                                                                                                                              |
|     |                | ・設楽ダムは治水、利水、それから流水の正常な機能の維持という3つの目的が合わさったものなので、治水だけ、あるいは利水だけではなくて、設楽ダムの役割全体を組み合わせた総合的な観点からの検討をしていかないと行けないのではないかと思います。                                                                                                                   |
|     |                | ・国を挙げて農業政策を取り組んでいく中で、水の安定確保というのは、生活、産業、すべてにかかわる一番根本の基本的な問題で、ほかの要素とは違う。水というのはまさに原点であり、ただ数字的にこうだとか、データでこうだという問題だけではなく重み付けが必要。                                                                                                             |
|     |                | ・30年、40年かかる事業であるので、水が不足してからでは遅いという観点からの安全性、安定性の指標もぜひ頭に置いて総合的に評価すべき。                                                                                                                                                                     |
|     | 後日追加で頂いたご意見    | ・東三河地域の農業は、豊川用水のおかげで生産量を拡大することができ、また、日本の食料の安定供給に寄与してきた。J A 愛知みなみからのヒアリングによれば、青果物については4割、トマトについては9割、花きについては5割を関東へ出荷しているとのことであり、中部圏だけでなくまさに田原市は「日本の食」を支える一大生産地であると認識している。国は食料自給率の将来目標50%を掲げており、国内有数の農業生産地である田原市においては、これに応えていく責務があると考えている。 |
|     |                | ・農業は、必要な時に必要な水量を供給することで収穫が得られる業種であり、そのためには安定的な水量の確保は不可欠である。治水・利水等の数字上のデータだけではなく、食料の安定供給や雇用の確保など総合的な観点のもとで、有識者会議に諮るべきである。                                                                                                                |
|     |                | ・また、現下の東北地方太平洋沖地震をみてみまわるとおり、被災地に十分な食料を緊急に供給するためには、農業生産地を各地域に分散させておくことにより、リダンダンシーを確保することも重要と考える。                                                                                                                                         |
|     |                | ・調整池・ため池の整備は、東三河地域の優良農地を減らすことに繋がり、食料自給率の向上に逆行することとなる。                                                                                                                                                                                   |
|     |                | ・宇連ダム、大島ダムの嵩上げについては、両者は流域が狭いことから、安定的な水量の確保という観点からは適当ではない。                                                                                                                                                                               |
|     |                | ・設楽ダムは「治水」「利水」「流水の正常な機能の維持」の3つが全部合わさったものであり、治水だけ、利水だけではなくて、総合的な観点からの対応の検討が必要である。                                                                                                                                                        |
|     |                | ・水の安定確保というのは、生活、産業、すべてにかかわる問題である。国を挙げて農業政策を取り組んでいく中で、やはり水というのは原点であり、データや数字だけではなく、安全性、安定性、そういった指標も含めるとともに、人間の心理的な面も踏まえ総合的に検討すべきである。                                                                                                      |
| 蒲郡市 | 後日追加で頂いたご意見    | ・設楽ダム事業は国土交通省中部地方整備局、愛知県、下流受益地域及び水源地である設楽町が長い年月をかけて真摯な議論をした結果、着工され現在があります。この、長い年月をかけて行われた議論では今回示されている対策案等についても当然議論がなされ、それでもなお設楽ダムを建設することが妥当であるとの判断が下されたものであります。第1回検討の場でも述べさせていただいたように、早期に検証作業を終えて予定通り設楽ダムを完成させ、東三河地域の安全安心に御配慮していただきたい。  |
| 設楽町 | 検討の場において頂いたご意見 | ・パブリックコメントをやる場合は、わかりやすく説明して広く意見を聞いていただきたい。                                                                                                                                                                                              |
|     |                | ・事業費の概算コストの取り方というのが、どの程度の精度によって積み上げているのか。                                                                                                                                                                                               |
|     |                | ・治水も利水も対策案を進めていく中で、ここで生活している人たちの一番求めている安全、安心といった事業効果のあらわれる目標時期も含めて、パブリックコメント等で意見を求めるべき。                                                                                                                                                 |
|     |                | ・40年近くの歳月を費やして設楽ダム着工となった。設楽町の水没住民の方々の苦渋の決断の結果をよく考えてほしい。                                                                                                                                                                                 |

青字:概略評価により対策案を抽出する際に参考としたご意見